

1月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 平成30年1月18日（木）

2、閉会年月日 平成30年1月18日（木）

3、出席委員氏名

名倉 幸子 田中 久善 西畑 敦司

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

教 育 長 森 継 隆

事 務 局 参 与 西 本 宣 康

事 務 局 次 長 岡 本 匡 史

事 務 局 次 長 吉 岡 昌 則

生 涯 学 習 課 長 嶋 崎 博 康

文 化 財 課 長 松 本 洋 明

教育総合センター所長 西 田 智 也

教育総務課庶務係長 土 田 裕 彦

教育総務課施設係長 檜 原 明 宏

教育総務課庶務係主査 上 田 泰 司

5、会議に付した議案の件名

日程第1 教育長報告

日程第2 議題 第1号 平成30年度一般会計歳入・歳出予算

見積もりについて（案）

第2号 平成30年度天理市教育方針について

（案）

日程第3 報告 12月議会報告について

6、会議の経過議題

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時23分

1 教育長

皆さん、こんにちは。

ただいまから1月の定例教育委員会を開会させていただきます。

本日の署名委員は、名倉委員と田中委員をお願いいたします。

それでは、日程第1、私からの報告をさせていただきます。

レジメの2ページになりますが、12月1日に前栽幼稚園で、園児が9月に種をまいて、その大根が収穫の時期になりましたので参加させていただきました。この日は収穫のみということで、大根を食べられるのは後日ということでしたが、園児が元気よくやっていました。そこで、園児のほうが大根の種は、品種は忘れてしまいましたけれども、種が赤なのに何で大根は白なのですかと作っておられる方に聞いていたのがなかなか新鮮というか、すごいと。興味を持つところがやっぱり子どもは違うと思いました。挨拶で、またその疑問は学校に行ったら学校で学ぶことになるでしょうからと言って、僕は説明できないので伝えておきました。

3日は、障害者の日記念事業で参加させていただいて、そこで手話の講習会もあり、それを受けさせていただきました。

8日は、福住Sジョブズ・スクールの前嶋さんを含めて3名が訪問され、受賞報告に来られました。

9日は、ユネスコ国際交流事業ということで、天大のほうに来られている短期留学の方と餅つき会に参加させていただきました。

20日の教育サミットのほうでは、教員の資質向上というテーマで、私は大和郡山市、生駒市のグループに入り、意見交換をさせていただきました。

27日は、成人式実行委員会の年内最後の顔出しに参加して、挨拶をさせてもらいました。成人式のほうは、見ていただいたとおりのものでございました。

何か報告に関しまして御質問はございますか。

1 田中委員

成人式なのですけれども、例年よりも少し簡素だったのかなと思ったり、もうちょっと派手に去年後半はされていたかなと思うのですが、別にあれがいい悪いではなくて、いわゆる成人が成人の手によって考えられているということによかったと思いました。

1 名倉委員

成人式に関しては、やはりその年々の実行委員会の方たちがつくり上げていくということで、担当がずっと同じだったら年々積み上げていくものというのがあると思うのですけれども、その年々でカラーがいろいろ違うのだなということと、先生方のお言葉がなかったのも、それで少し雰囲気が変わったのかなという感想を受けましたが、どちらにしても自分たちでつくる自分たちの成人式ですので、皆さん楽しんでいただけたかなと思いました。

それと、20日の奈良県教育サミットの、特に課題とか議題とかは、どういうものが上がっていますか。

1 教育長

議題というかテーマが、先ほど言った教員の資質向上というのが主なテーマだったので、まず五條市と明日香村から教育全般の取り組みの報告があって、あとに、6市町村ずつぐらいのグループに分かれて話し合いをするのですけれども、資質向上ということで話し合いを始

めるわけですがけれども、正直言ってやっぱりその市町村の取り組みがどうという意見交流になりますね。一応、天理市と郡山市と生駒市においては、先生方による研修とか授業研究をどうしているとかいう話をしておりましたが、ちょっと違うことも話し合うことになってしましまして、教育の資質向上というメインの部分よりは、いろいろな取り組みのことを聞いて帰ってくることになりました。

1 名倉委員

わかりました。ありがとうございます。

1 西畑委員

成人式のお話があったので、私は校区の中学校に通わなかったですけど、例年思うのが、地元でそうやってずっといなかった子どもたちというのが、今までだったら中学校のときの先生やとかいうお話で、それはそれで懐かしいでしょうけれども、疎外感があったのではないかなと。今回の取り組みのところで、最後にご当地クイズとかをやらせていたりというようなことによって、当てられた子の中にも、よその中学校からこっちに来た子もいましたから、そういう人も参加してよかったな、参加しがいがあったというような式を目指していかれたのではないかなと考えられたのですね。そういう意味で、よそから天理に来る人ということもちょっと考えていってもらってというように進んでいってもらえればなど。この町がまた、よそから来た人も住みやすいという町になってくるのではないかなと思いますので、あれは私はよかったと思います。感想です。

1 教育長

ありがとうございました。

では、次に行かせてもらってよろしいですか。

それでは、議題のほうに移らせてもらいます。

まず、日程第2ということで議題第1号、平成30年度一般会計歳入歳出予算見積もりについて（案）を事務局各課から説明をしていただきます。よろしくをお願いします。

資料のほうは、別とじになっています。

総務課からお願いします。

1 教育総務課庶務係長

失礼します。教育総務課のほうからご説明させていただきます。

資料は、2ページをごらんください。

歳入につきまして大きく変わった点で申し上げますと、まず、川西町教育受託事務負担金で、二階堂幼稚園を建設したときに川西町からの負担金として歳入がありましたが、20年を経過しまして負担金が終了する部分がございますので、減額という形になっております。

あとは、昨年度、「天理っ子」育成基金を取り崩しまして図書を購入していましたが、来年度につきましてはございませんので、その部分で歳入を減額していることになっております。

続きまして、歳出のほうでございます。

歳出のほうは、約600万円の増額となっております。資料は3ページになります。

教育委員会運営事業でございます。前年度に比べまして7万4,000円の減額となっております。これは、教育表彰関連の経費を減額させていただきましたので、前年に比べまして減となっております。

教育総務事業でございます。15万6,000円の減額となってい

ます。これは、消耗品費、旅費等を減額させていただいたためです。

新規事業といたしましては、委託料にストレスチェック面談委託料を計上させていただいています。教職員を対象にストレスチェックを行い、高ストレス判定が出た教職員については、任意でございますが、医師の面談を受ける体制を整備することが労働安全衛生法により規定されております。ストレスチェックの制度を整備するため、計上しているものでございます。

続きまして、小学校維持管理事業です。423万6,000円の増額となっております。新規事業として、井戸堂小学校で給食調理業務委託を実施します。今後のスケジュールといたしましては、1月中に入札して業者選定を行い、4月から給食を開始する前に試食会を行う予定になっております。

資料のほう、4ページでございます。

中学校維持管理事業でございます。51万4,000円の増額となっております。主な理由といたしましては、給食リフト保守点検が平成30年度から毎年法定点検することが義務づけられたことから予算計上したものになっております。

幼稚園維持管理事業です。149万円の増額となっております。新規事業といたしましては、長時間預かり保育を実施していない幼稚園5園を対象に、長期休業期間中に預かり保育を実施するよう新規予算として計上しております。長期休業期間中に預かり保育を実施することで、パートタイム等で就労している保護者が長期休業期間中も引き続き就労できることが期待されます。

簡単ではございますが、教育総務課は以上になります。

1 教育長

次に、学校教育課、お願いします。

1 吉岡事務局次長

学校教育課は、大きく予算が増減になっている部分を中心に説明させていただきたいと思います。

まず、6ページの歳出のほうから説明させていただきます。

まず、教育総務事業ということで、平成29年度に比べまして約950万円ほど減になっております。これは、昨年度までこの中に就園奨励費補助金というのが組み込まれていたのですけれども、これが8ページの幼稚園教育振興事業という項目に移りました、850万円。ということで、その分が減っていったということでございます。就園奨励費補助金というのは、保護者の経済的負担の軽減と幼稚園教育の普及を図るため、私立幼稚園に通園している保護者に対して入園料、保育料を補助するものでございます。その分がそちらへ移りましたので、大きく減額になっているというところでございます。

次、7ページに移らせていただきます。

7ページの上から2つ目、小学校運営事業というところで、昨年に比べまして280万円余り増えております。これは、平成30年度から小学校において道徳が特別の教科ということで位置づけられて、小学校の教師用の道徳の教科書と指導書の購入というところで予算立てされたものでございます。これが単年度ということになりますけれども、その分が大幅に消耗品費、印刷製本費の項目で上がっておりますので、その分が大きく増えたということになっております。250万円ほど教科書と指導書の分にかかっているところでございます。

次、同じページのその下の小学校教育振興事業ということで、これも平成29年度に比べまして300万円余りの増額になっております。これは、特に要保護・準要保護児童援助費補助金というのが、昨年にならべて223万4,000円増えております。これは、児童数の増加ということもあります。それから、その下の特別支援教育就学奨励費補助金も100万円余り増えております。この分の330万円ほどが今回の増額になっているものでございます。

次、8ページに移らせていただきます。

中学校教育振興事業ということで、これは平成29年度に比べまして160万円余り減額になっております。これは先ほどの小学校とは反対に、要保護・準要保護児童生徒補助金のほうが昨年に比べて200万円余り減っております。児童・生徒数の減少ということにもなっているかと思いますが、それにつきまして減額になっているところがございます。

それから、先ほど申しましたその下に幼稚園教育振興事業ということで、大きく4,980万3,300円と計上させていただいております。これは、平成30年度新たに計上した科目で、最初にも申しあげました就園奨励費補助等が移行されたものでございますが、それ以外に、そこに新しく子どものための教育・保育給付費負担金というのが大きく4,114万5,000円と明記されているかと思いますが、これは、平成30年度より、市内の私立幼稚園、これはカレス幼稚園ですけれども、子ども子育て支援新制度に移行することによりまして、国、県、市の負担金が発生したものでございます。総額4,114万5,000円のうち、県と国の負担金が2,765万8,000円、

残りの1,348万7,000円が市の負担というところで、この部分が非常に大きく、今年度は増えたというところになります。

あとは、大きく変わっておりません。

5ページの歳入のほうに移らせていただきますと、先ほど申しあげましたように歳入といたしまして、国からと県からが子どものための教育・保育給付費負担金がそれぞれ1,400万円と1,300万円入っているのが、先ほども申しあげさせてもらいました国・県の負担分ということになります。

以上でございます。

1 教育長

次、生涯学習課、お願いします。

1 生涯学習課長

生涯学習課から、まず9ページ、歳入でございます。

県支出金ということで、353万3,000円を計上しております。この基金は、学校・地域パートナーシップ補助金でありまして、県・国が3分の2の補助、3分の1が市の負担分というところの数字を入れていきます。

続きまして、10ページですけれども、先ほどの歳入の部分の全体の部分を書いております。

教育総務事業ということで、30万4,000円減額となっておりますけれども、これは5%シーリング分になっております。学校・地域パートナーシップ事業の補助金ということでございます。

続きまして、1つ飛ばして社会教育事業ということで、こちらは174万3,000円の減額となっております。この部分に関しまして

は、まず、子ども大会の特に映像を見る会というのを行っていただけでございますけれども、その1回分を削減した部分が25万円ということで、その子ども大会を駅前広場のほうで開催したことで、実質、映画の費用がかかっていない部分でマイナスとなっております。

そのほか、全体的に予算を削減させていただいて、そのようになっているところがございます。内容的には、昨年と変わっておりません。

続きまして、11ページ、公民館運営事業でございます。増減額、昨年度に比べまして82万3,000円というところになっているのですが、この部分で上から2段目、各種文化教室講師謝礼というところがございます。昨年までは、文化教室の謝礼を各教室ごとに10回を普通の使用期間でしていたところを8回に減らしております。その部分で減額になっております。

あと、4つ下の公民館備品購入費というところで79万円を計上しているのですが、これは朝和公民館の大会議室のエアコンが効いていないということで、この部分に予算をつけさせていただいております。取りかえということになります。

続きまして、公民館維持管理事業ということで、こちらは12公民館の維持管理ということで、ガス、水道、電気代、これが一番主な支出の要因となっております。そのほか、消防の点検であったりとか、管理業務の委託事業とか、借地料とかを上げております。

続きまして、12ページでございます。

教育キャンプ場の維持管理費用ということで、こちらの維持管理している費用の委託料の金額を少なくさせていただいております。少しカットになりましたので、その部分で維持管理事業の部分だけ11万

6, 000円の減額となっています。

生涯学習課からは以上でございます。

1 教育長

ありがとうございました。

続いて、文化財課のほうをお願いします。

1 文化財課長

文化財課のほうから報告させていただきます。

資料のほうは13ページ。13ページの歳入から見てください。

文化財課のほうでは、国庫支出金、県支出金とございますけれども、これは大和・柳本古墳群の発掘調査を行いますのに、国・県の補助金をいただいてやっている歳入ということになっております。また、史跡の黒塚古墳の管理業務についても、80%の補助金が出ておりますので、それを含めた歳入ということになります。

それから、諸収入のほうでは、出版物頒布金ですけれども、例年50万円を70万円に切り上げております。これは「天理の古墳100」の本の売上、あるいは「山の道を訪ねて」の本の売上が順調に進んでおりまして、その歳入が伸びておりますので、例年と違って70万円に引き上げて歳入を見込んでいるということになります。

歳入は以上でございます。

それから、支出のほうをごらんください。

14ページをお願いいたします。

まず、文化財保護事業ですけれども、これにつきましては、今回の増減額は138万2,000円ほど減額としております。これは、その事項の項目の上から3つ目ですけれども、航空写真の撮影業務委託

料という、これが平成29年度はヒエ塚古墳の3D計測ですけれども、その計測に六百数十万円ほどかけて補助事業でやっているのですが、平成30年度は、もう普通の測量、3D計測はいたしませんので金額は下がったという経過がございます。

それと、上から7つ目の埋蔵文化財発掘調査作業委託、その差し引きがありまして、かつ、史跡黒塚古墳の管理業務委託がありますけれども、その中に含まれております古墳の草刈り業務を当初見直したところがございますので、そういったところで減額が起きたということで設定しております。

それから、その下、黒塚古墳維持管理事業ですけれども、こちらのほうは逆に9万3,000円ほど上がっておりますが、これは、こちらで受付を担当される方の日当賃金ですけれども、これが100円上がりましたので、その分にかかりまして9万3,000円ほど上がっているという経過でございます。

それから、続きまして、次は15ページをごらんください。

15ページのほうは、地方創生推進交付金事業ですけれども、これは、文化財課のほうは国際芸術家村の開催に向かって、いろいろそちらで展示できるものをつくるという形で活動しているのですけれども、その中の幾つか見直しがございます、とりあえず平成30年につきましては、トンド山古墳で出土しました鉄製の保存処理を行うということで、それについて494万1,000円を、それ以外の2件ほどありました、下池山古墳の鏡の複製品、あるいは東乗鞍古墳の測量につきましては、見送りをするというので今回減額という形でさせてもらっています。

それから、あと、その下ですけれども、指定文化財の保存事業ですけれども、こちらは、長年、10年ほどにわたってやってまいりました天理図書館にあります重要文化財の類聚名義抄の保存処理が終わりましたので、来年度は0円ということになっております。

以上でございます。

1 教育長

ありがとうございました。

教育総合センター、お願いします。

1 教育総合センター所長

失礼いたします。16ページをごらんください。教育総合センターです。

教育総合センターにつきましては、5%のマイナスシーリングということで、教育総合センター運営事業費のほうは72万5,000円の減額になっています。多くの減額は、日々雇用の日数の調整、あるいは研修等の講師の賃金等で減額を見ました。

また、補助金として、健全育成天理市民会議のほうに補助金をいただいているわけですけれども、その中での減額等で調整させていただきました。

あと、維持管理事業につきましては、例年と変わりなく予算の要求をしています。ただ、AEDの設置が新しく加わりましたので、それは経費に盛り込んでおります。

取り組みの内容としましては、不登校の対策事業と特別支援教育関連のことを主に取り組んでいただいているところになります。

以上です。

1 教育長

ありがとうございました。

続いて、図書館のほうをお願いします。

1 事務局参与

それでは、18ページをお願いします。

図書館運営事業でございますが、図書館につきましては、5%のマイナスシーリングがかかる中で約100万円の減額を行いました。図書館予算の約半分を占めております、予算要求の内容の上から3行目にあります図書、新聞、雑誌等の資料費の削減については、最小限に抑えるため、まず、それ以外の費用の見直しを行いました。

主なものとしたしましては、平成28年10月に更新いたしました図書館システムの委託料、借り上げ料を合わせて約20万円の減額、それから、その他消耗品とか備品等の減額を行いました。その結果、図書等の資料費につきましては、約50万円の減額にとどめたところでございます。今後も、図書館の一番大事な部分であります蔵書の充実に重点を置いた予算編成に努めていきたいと考えております。

以上です。

1 教育長

ありがとうございました。

今、予算のほうで見積もりの説明がございましたが、質問は何かございますか。

名倉委員、ページ数からお願いします。

1 名倉委員

16ページの教育総合センターですけれども、歳出で毎年見積もり

を少し抑えられているような感じなのですが、ほかの課とかでしたら事業が終了して歳出が減ったとかいうこともあると思います。そして、新しい事業があるから予算が増えたとかがありますけれども、教育総合センターの場合は、主に賃金や、あと委託料などの削減以外に何か削減する方法というのはあるのでしょうか。必要なものは必要だということで、こういう大事な金額を少し見直して減らすということが本当に必要なことだろうか、と、すごくいつも思っているのですが、どう工夫されておられますか。

1 教育総合センター所長

委員のおっしゃるとおり、本当に減らされることが非常に辛いことですが、例え、日々雇用の日数を工夫して、4日、5日、4日、5日とかいう形で計画を立てたりとか、それから、いろいろな研修に来ていただく講師の先生方に払っている講師料ですね。大学の先生ばかりを呼んでいますと、非常に高くつきます。そのあたりを工夫して、例えば、今年であれば、警察関連の方々を呼ぶことによって、その講師料を抑えているとか、そういった工夫をしながら考えていくとかです。

それから、先ほども言いましたけれども、補助金の中で天理市民大会という大きな補助金も割合が占めていますので、それぞれの中学校区の教育推進協議会のほうに補助金の中から出させていただいている金額については減らすことなく、ほかの消耗品等で減らすことで工夫して減らしているという感じです。

1 名倉委員

大変な努力をされているかなと思うのですが、やはり天理市で教育

総合センターというのがものすごく重要視されていて、やはり需要も多いと思いますので予算を減らすというのも大事ですけれども、要るものは要るということで、賃金などを無理なく、余り減らすことなく、やはり需要に応えるべく必要な賃金というのは発生すると思いますので、少なからず努力されていることは大変だなという感想です。

ありがとうございます。

1 教育長

ありがとうございました。

ほか、質問はございますか。

1 田中委員

もうちょっと早い目にもらったら勉強になるけど、大変難しいなど思いながら。

3 ページの教育総務課のストレスチェックですけれども、これは、もう国なり県なりの指示があるということですね。来年度からスタートということでしょうか。

1 教育総務課庶務係長

義務化されていますのは、平成28年度からになっております。

1 田中委員

この予算をとったというのは去年から。

1 教育総務課庶務係長

今年度につきまして医師の面談の予算につきましては、市長部局の人事課のほうで一緒という形で予算のほうはさせていただいたのですが、来年度は体制を整備するというので、教育委員会のほうで医師と契約することで考えております。

1 田中委員

予想はあるのでしょうか。このチェックによって出てくるような。

1 教育総務課庶務係長

予想につきましては立てられないですが、医師との契約をしてということで体制を整備するところでございます。

1 田中委員

ありがとうございます。

3 ページのところの井戸堂小学校の給食調理業務委託ですが、あと、天理市全域に民間委託していくわけですね。あと幾つ残っていますか。

1 教育総務課庶務係長

あとは、二階堂小学校と、福住小・中学校になりますが、二階堂小学校につきましては、給食調理室がかなり設備的にも古いものになりますので、しばらくは委託というのは難しいかと考えています。福住小・中学校につきましては、少人数でございますので、委託を行うのかは、まだ未定になっています。

1 田中委員

二階堂も大変ですが、一応、計画的に進めなければいけないということですね。

あと、もう一つは学校教育課ですけれども、人権教育の推進事業については、かなり頑張っていて補助をいただいているなど。いわゆる天理の教育の中核であります人権教育、かなり頑張っているのかなと感謝したいと思います。

6 ページの上のほうのスクールサポートの支援スタッフ賃金ということで臨時になっていますね。現状と今後の何かあれば教えてほしい。

1 吉岡事務局次長

平成28年度は講師謝金という形になっていたのですけれども、今年度から賃金と変えさせていただきました。今までは、前にもありましたけれども、小学校、中学校と分かれていたので、お金の余裕ができて、小学校分を中学校分に振り分けられなかったのが、今年度から1つの枠にして動かそうということでさせていただきました。今現在、24名分の予算をとっているところでございます。1時間1,000円ということで、1日4時間、週4日ということになっているところでございます。だから、その分は、今年度と来年度の人数は変わっておりません。

1 田中委員

7ページの道徳、これから教科としてスタートしていくわけですが、必要であり、また、予算とともに中身の充実もお願いできたらと思います。

8ページのところでちょっとご質問したいのですが、幼稚園教育振興事業のところの、先ほど申し上げました子どものための教育・保育給付費負担金、子ども・子育て支援に係るということで、もうちょっと詳しく、これは私立へということですね。ちょっと教えていただけますでしょうか。

1 吉岡事務局次長

すみません。私どももよくわからないところなのですが、市内の私立幼稚園、カレス幼稚園のほうから来年度から施設型給付を受ける施設ということで変更になりました。そのことで国、県、市の財政負担が発生してきます。教育標準時間1号認定、幼稚園に対して係る

施設について、国が公的価格というのを定めております。その公的価格が大体カレス幼稚園の今の試算ですけれども、4,800万円余りかかります。それから、今、40名から41、2名の子どもがカレス幼稚園へ行っているわけですが、その保護者の払う保育料が年間約700万円。その4,800万円から700万円余りを引いた4,100万円ほどの部分を国、県、市で負担していくという形になるということです。新しい国の制度です。

1 田中委員

これは認可施設ですね。

1 吉岡事務局次長

そうです。

1 田中委員

ちょっとまた勉強します。

そうしますと、待機児童は多いのですか。

1 事務局参与

10人前後。いわゆる保育園の待機児童です。今は幼稚園の話ですけど。

1 田中委員

いや、1号認定。

1 事務局参与

3号認定とか、0・1・2歳が世間でいう待機児童と言っているのですが、天理市の場合は10人前後。要するに、保育園に入りたいという方で、それを終わられて、4・5・6歳になった子が今の。

1 田中委員

1号認定ということ。

1 吉岡事務局次長

はい。1号で、民間でカレス幼稚園はやっていただいている。公立の幼稚園もありますけど、民間の幼稚園がされたら、子ども・子育て支援法というのが改正になったのですけれども、それに基づいた施設給付というのがあるのですが、その対象になる施設にカレス幼稚園がなられたということで、制度に基づいた補助を出していかなければならない。

1 田中委員

この40人という枠は、もう確定していますか。

1 吉岡事務局次長

聞いています。四十数名と向こうから数字が。新しく施設型になるということで、再度、新しく入園申請書を出されたみたいです。それで新しく出してきた数が42名と聞いています。

1 田中委員

それだけ市の持ち出しが多かったら、40名とるよりも20名にしてくれという話はできないのですか。

1 事務局参与

それはできませんね。

ただ、入られる実績というのがあるかもしれない。40名という定員枠を持っているけれども、実際に子どもさんが平成30年度に何人入られるか。その実績に応じた、最初は補助になるのと思います。

1 吉岡事務局次長

だから、多分、本当はもっと入れたいと思いますけど、40名ぐら

いにしておくのが一番補助の。

1 事務局参与

40名が最大の額だということで、30人しか入らなかったら30人分しかないということです。

1 田中委員

ある某市ならば、きちんと枠を決めておいて、元をとってくださいと言うけれども、5人から15人ぐらいの枠の中で締めつけながら伸ばしていくというところもあったりするので、それでいいのかなと思いつつ、また勉強してきます。

あと、教育総合センターですけれども、天理市民会議の予算が減額されるということですが、これは何かありますか。なぜ減らされているのか。これは、まさに子どもたちをめぐる市民のつどいの重要なものなのですが、どうして減らされているのでしょうか。もしよければ、教えていただきたいと思いますが。

1 教育総合センター所長

先ほども名倉委員のほうからおっしゃっていただいたと思いますが、教育総合センターのいろいろな事業にかかわる中で、今、不登校で学校へ行けなくて困っている子どもたちが行っている適応指導教室がありますけれども、そこにかかわる学科指導員とか、あるいは教育相談に来られる方、あるいは特別支援教育相談に来られる方に対応する部分についての、いわゆる賃金と申しますか、そういった部分は余り減らすことはできない。逆に、もっと、例えば相談員、臨床心理士をもう1名、昨年度も採用のほうを出していただいていたみたいですけれども、そういったことも含めながらやっていかないと、今の

時代に応えることはできないのです。

そういった中で5%のマイナスシーリングについては、市の財政上ということで必ず係ってきますので、そういった面で、先ほども言いましたようにいろいろな削る部分、消耗品とか、そういった部分で何とか削っていく。あるいは、来ていただく講師の方に支払う講師料等の部分で。大学の先生などの専門の方の話聞くことがやはりいい部分もありますけれども、県の研究所もかなりやっていただいていますので、そういった部分ともある程度重ね合わせて減額していく中で、あと補助金としていただいている天理市民会議への補助金のところで減らしていくことを考えました。

ただし、各中学校区にある教育推進協議会のほうに我々が出させていただいている部分については、減額をしないという方向で、ほかの部分で、例えば、大きな大会のときに呼ぶ講師の方を考えると、あるいは冊子の部分であるとか、印刷の部分とか、細かな部分ですけれども、そういった部分で削減できるところを考えて減額させていただいています。

1 田中委員

天理市民会議は、やっぱりこれは行政の中枢に持っていくべきではないかなと私は思っています。したがって、お金云々よりも、もっと地域や校区にしっかり根差した、例えばスマホサミットもしかりですし、それから子どもたちの少年の主張ですね。やっぱり子どもたちがしっかり自己主張していける、そんな子どもをつくっていくという意味では、非常に重要な場面を今つくり上げてもらっています。そういう意味では、本当はここにもっと予算をあげて、天理の子どもを大事

にしようと思うならば、ここにもっとお金をあげるべきではないかなと。そういう意味では、教育総合センターの中身としては提案していると思うけれども、補助については、もっと充実した費用が要るのではないかと思っておりますので、今後とも、そういう部分では検討いただいたほうが天理市の子どもたちのためにもなるのではないかと思っております。また、ご検討をよろしく申し上げます。

以上です。

1 西畑委員

各課マイナス5%シーリングという厳しい課題が課せられている中で、いろいろとメリハリをつけていただいて減額に取り組んでおられるのは、本当にありがとうございます。

それで、全体的なお話ですが、何か新たな支出であるとか、支出、歳入もそうですけれども、内容がはっきり決まっていて、この額だというご説明がありましたけれども、そういうものがあってとか、大きな増減があってとかいう部分というのは、せっかく摘要欄という欄がありますから、こののところに書き込んでおいていただけると話が早かろうと。説明していただくのも聞き取りやすいので、こういう資料を出されるときには、そういうところに書き込んでいただきたいです。

各論なのですが、教育総務課。先ほどちょっと田中委員のほうからもお話がありましたけれども、ストレスチェックの委託料ということで今回10万円を計上されている。10万円で想定されている範囲の業務というのは、どんなことですか。

1 教育総務課庶務係長

まず、教職員のストレスチェックというのはウェブの画面で行うも

のでございまして、そちらの総額のほうが4万円でございます。あと、医師に面談を行うものということで、6万円を計上しております。合計で10万円という内訳になってございます。

1 西畑委員

6万円は、人数無制限ですか。

1 教育総務課庶務係長

人数のほうは、1人幾らという形の契約を考えておりまして、見込みとしましては5名という形で見込んでおります。

1 西畑委員

制度としては、もう既に始まっているもので、民間企業でもかなり取り組みは進んでおる中で、実際やってみるとストレスをやっぱり抱えている人があぶり出されてくるというようなことがよく見受けられますので、今5名と見積もられているかもしれませんが、ちょっと実態を把握していただいて、今後の予算の計上とかに努めていただければと思います。

それから、生涯学習課にお願いしたいのは、公民館の備品購入費のところは、朝和公民館のエアコンの修繕費だけですよね、とりあえず計上されているのは。

1 生涯学習課長

そうですね。ほかは、つかないというところになっていたんで、この部分を死守という形でほかのところを下げて、ここをあえてさせていただく。

1 西畑委員

ということですね。

あとは図書館なのですが、図書館のシステムの更新が平成29年度にありました。このシステムの更新に伴って利用料とかの増減はどうなっていますか。

1 事務局参与

一応、システム更新の際にプロポーザルで業者選定作業を行いました。主にこの図書館システムというのは、NEC系列と、あとは富士通、日立とかもありますけれども。天理市に来てくれそうなところは富士通とNECだったのですけれども、そのNECの提案の中で、今までもNECでやっていたのですけれども、提案の中でプロポーザルですので金額だけでは決まらないのですけれども、全てほかの内容も含めて審査した結果、システム利用料のほうにつきましては、年間ですけれども6万円ほど高くなりました。委託料につきましては、電算システムを入れますので、保守点検関係の委託料というのがあるのですけれども、それが年間で1万9,000円ほど安くなった。それから、電算システム借り上げ料、いわゆる機械のリース系統ですけれども、これにつきましては入札しましたので年間22万6,000円ほど安くなっております。その3つを合わせて、年間ですけれども20万円ほど安くなったということで、システムの的に低下したから安くなったとか、そういうことではない。レベルはキープしながら、去年のプロポーザルのときに安くしたと。それが一応5年間の長期契約になりますので、平成30年度も年間の金額にしたら、そのぐらい安くなるということです。

1 西畑委員

クラウドの利用ということをうまく組み合わせさせていただいて、

全体として下げられていると。すごくいいケースだなと思いますので、リース料とかがどんどん償還されていく、なくなっていたものをクラウドに移行していくという形で、また、これからも進めていただければいいかなと思います。お願いします。

1 個忘れていました。学校教育課なのですけれども、この中で後でお話が出てくる教育大綱なんかでも、タブレットを利用したというようなお話が挙げられている部分というのをもうちょっと推進されていくべきかなと思うのですが、その部分というのは、費用的にはどこで計上されていますか。

1 吉岡事務局次長

ページ数でいいますと、6 ページのところの教育総務事業というところで、ICTを活用した英語教育推進事業補助金というところで、一応、英語という形になっているわけですがけれども、ここの70万円という中にタブレットを使用するときの環境整備であったりとか、設定整備であったりとか、あるいは、それに伴う周辺機器の購入であったりとか、そういうのも含めた一応金額と位置づけさせてもらっています。

今、主に英語教育を中心に行っているのが、御存じのとおり福住中学校、小学校で行っているオンライン英会話になります。これは、小学校で3年生から、今年度1回20分のトレーニングを小学校で延べ110回、中学校のほうで30回行いました。それと、今年度から、来年度からの英語の教育ということも踏まえて、市内に拡充していきたいということで、まず先生方に体験してもらおうということで、市内の各小・中学校の教職員、希望があった15名に1人10回ずつ、

150回のオンラインの英会話を体験してもらおう。そういうところの費用、それから、プラス教材作りであったり、研修会等の講師の要請費用。あるいは、今、福住小学校でしたら国語の授業に電子黒板、教育委員会は電子黒板を買えないですけれども、福住子ども会のほうで寄附していただいた電子黒板を有効に使って、子どもと一緒に授業改善していく、工夫していくというようなところで使っているわけですが、なかなか限られた予算の中ですので、市内全域に広く広めていくというのは、なかなか難しいところがあって、やっている取り組みを少しずつ紹介して行って、各市内の中のできる部分。今も二階堂小学校のほうでは研修ということでプログラミングの研修を今もやっているわけですが、そういうできるところからちょっとずつ、これから新しいICT活用の授業に向けての取り組みを進めているところでございます。なかなか一度に予算計上するのは難しいので、今までいただいているお金を上手に使って、そちらのほうに回しているというのが現状でございます。

1 西畑委員

実際、今、70万円の計上をされていますが、前年度は幾らの計上。

1 吉岡事務局次長

一応70万円。これだけはキープさせてもらっています。

1 西畑委員

わかりました。

プログラミング教育というお話も出ていましたので、そこら辺のところ結構厳しくなってくるかなと思われれます。そこら辺は、申しわけありませんけど工夫していただいて、かけていただくことをお願い

しておきたいと思います。

私のほうからは以上です。

1 名倉委員

4 ページの教育総務課ですけれども、幼稚園維持管理事業の中の保育サポート・産休代替賃金等の中で、この予算の中に新規事業として長期休業期間の預かりで、今、対象となっていない5園を対象に入れてとありますが、主に夏休みですか。

1 教育総務課庶務係長

主に夏休み、あと冬休み、春休みと、このまま続けていけたらと考えています。

1 名倉委員

5園対象に予算というのは、大体幾らぐらいですか。

1 教育総務課庶務係長

長期休業期間中で週3日の預かりという形で予定しておりまして、今いらっしゃる幼稚園教諭の方と協力しながらというところもございまして、預かり保育担当のサポート教員といたしましては、大体予算として30万円ほど計上しております。

1 名倉委員

これからの預かりを今後どの園でするかという指標になると思うのですけれども、利用状況とかを見ながら。要求があれば全てを受け入れるということになりますか。難しいですよね、幼稚園側の対応としても。

1 岡本事務局次長

今、委員がおっしゃったのは、長期休業中の預かりの要望があれば

全て受け入れるかということですか。

1 名倉委員

はい。

1 岡本事務局次長

要望があれば受け入れる。現在もそうですし、もう実施しているところは。長時間やっているところはそうですので。

ただ、条件というのがあって、就労証明をいただいてということになると思います。

1 名倉委員

それで、少しずつ園、園で、就労証明もあるのはもちろんなのですが、少しずつ園、園で決めるような枠というのがあるじゃないですか。枠と言うのですかね。園長先生が、この人は就労証明を出しているけれども、やはり仕事じゃないけれども受け入れてあげようかなとかいう枠があるじゃないですか。

1 岡本事務局次長

その家庭の事情に応じて、短期間ですけれどもお預かりされているケースはあるみたいですが。

1 名倉委員

あるみたいですよ。今回の新規で5園対象で一応見ていかれて、そして、次はさてどの園にしようかなという指標には、かなりなり得るかとは思いますが。

1 教育長

それは、長時間預かりのことを言っていますか。

1 名倉委員

そうです。ですので、これをされることによって、次は我が園はぜひともとかいう声も上がってくるかなと思うのですけれども、その後の対策としてはどう考えておられるかなと思って、少しお聞きしたいなと思います。

1 岡本事務局次長

長時間預かりにつきましては、今現在、3園です。櫛本、二階堂、柳本でやっておりますけれども、今後につきましては、市長の思いといたしましては、保育所の待機児童等の関係もありまして、小・保・幼稚園と一体的にというのですか、市としてという形で、そういう問題を解決していければ、女性の方の就労支援にはなって、どういう形がいいのかというのを、今、関係課が寄って検討しているところでして、長期間休業中の預かりサポートについては、その指標を見るために、傾向を見るために行うのではなくて、先ほど説明のときにさせていただきましたように、今現在、預かりをやっている、夏休みになったらパートをやめなければならないとかいう実情があるということでしたので、ずっと続けていただけるように少しでも働きやすい環境を整えるということで休業中も行うという形でこれはさせていただくもので、長時間については、また別途考えていますけれども。

1 名倉委員

わかりました。やはりこれは就労支援というのが第一目的ということですね。

1 岡本事務局次長

幼稚園にできたら来ていただきたいということで。1人でも多くの方に来ていただきたいというお声もありましてさせていただいた。

1 名倉委員

わかりました。ありがとうございます。

1 教育長

よろしいでしょうか。

ないようですので、議題第1号の平成30年度一般会計歳入歳出予算見積もりについて（案）、承認することにいたします。

続きまして、議題第2号、天理市教育方針について（案）を説明、よろしく申し上げます。

1 吉岡事務局次長

学校教育課が主かと思いますので、2種類あります。

まず、資料の何枚かとじているほうを見ていただけたら。

これは、教育委員会として公に出しています天理市教育方針（案）というもので、開けてもらいますと2ページ目の裏面のところで、学校教育の目標というところが学校教育課担当になっているところがございます。赤字で書かれているところが、昨年度と若干変わっているところがございますが。

まず、学校教育の全体目標は変わっておりません。

具体目標の1つ目、活力ある園・学校づくりということで、多少、言葉をつけ足したり、減らさせてもらったというところで、1つ目の星印の「創意工夫を生かした」という「生かした」を抜いて、「創意工夫した」と言葉を修正させていただきます。

それから、2つ目の丸の「それらの結果を活用して」、今まで「学校改善を図る」でしたが、「園」という言葉を入れて、「園・学校改善を図る」とさせていただきます。

それから、3つ目の豊かな人間性の育成というところで、今までは星印が3つありまして、2つ目ボランティアの社会参画というところと、「郷土の美しい自然を愛し」というところが別項になっておりました。それをもう1つにまとめさせてもらいまして、「様々な体系活動やボランティア活動を通して、自己の特性や良さに気付き、主体的に社会参画しようとする態度や我が国と郷土の美しい自然を愛し、歴史・文化・伝統を継承するとともに、国際理解を深め、互いに尊重し合う態度を育てる」ということで、2つの項目を1つにまとめさせていただいたということで、大きく変わっているところはございません。

次、色刷りの、これは学校教育課のほうが出しております天理市教育方針というところで、かわいらしい絵が描かれているところがございます。表紙のほうは変更がありません。

内側、中をあけていただきますと、若干、昨年度と形式が変わっております。これは県の形式も変更になっておりますので、それを受けて変えさせてもらいましたが、赤字のところか文言が変わっております。これは、来年度から幼稚園の教育要領が完全実施されますので、その辺を受けて、幼稚園のところを中心に变えさせていただきました。若干言葉をつけ足したりというのが多くございます。

まず、幼稚園・こども園のところで、確かな学力の育成というところで一番上の1つ目の丸でございますが、「身近な環境にじっくりかかわることを通して」ということで昨年度までなっていたわけですが、今年度から「身近な環境に主体的にかかわり」と改めさせていただきました。そして、その後、「環境とのかかわり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして試行錯誤するなど、自分の考えをよ

りよいものにしようとする過程を充実させ」で、今までは「思考力」だけだったんですけれども、「判断力・表現力の基礎を養う」ということで言葉をそこにプラスアルファさせていただきました。

2つ目の丸のところも、「感じたことや経験したことを自分なりの言葉で表現し、伝え合う喜びを味わわせる」ということで、今までは「話したり聞いたりする」ということで書いてありましたが、伝え合う喜びというふうに自分の思いを伝える、また、相手のを感じとるというところに変えさせていただきました。

次、豊かな人間性の育成というところで、まず幼稚園・こども園のところでございますけれども、1つ目、「思いやりの心を育む」というところを「相手の立場に立って行動しようとする思いやりの心を、はぐくむ」ということで、より具体的にそこを強調させていただきました。

2つ目の丸のところも「自然や身近な動植物に親しみ、生命の」、今までは「尊さ」だったわけですが、「不思議さや尊さに気付くとともに」ということで言葉を入れさせていただきました。教育要領のほうから出てきた言葉をそこに入れてあります。

次、たくましい心身の育成というところで、これも1つ目の丸のところに「心と身体を十分に働かせ」ということで、今までは「十分に身体を動かし」ということだったんですけれども、「心と身体を十分に働かせ」という言葉に変えました。

それから、2つ目の丸も、「健康な体づくりの基礎」ということだったんですけれども、「健康で安全な生活をつくり出す力の基礎を培う」という形で、県の要項に基づいて変えさせていただいております。

それから、一番右のところの赤枠で囲まれている、「これからの時代に求められる園・学校づくりのために」というところがございますが、昨年度までは2つ大きく埋められておりました、「家庭、地域との連携・協働」というところと、それから「教員の資質向上」という2つを記載していたわけですが、平成30年度からは大きく3つ、「主体的・対話的で深い学び」ということと、「カリキュラム・マネジメントの充実」、次は「幼児児童生徒の発達支援、家庭や地域との連携」という、今までの2つを3つに分けさせてもらって、中身的には大きく変わっていないわけですが、1つ目の「主体的・対話的な深い学び」の1項目には、授業改善というところをメインに書かせていただきました。それから、2つ目のところでは、深い学びというところで、深い学びの実現を目指すという。それから、3つ目のところでは、教職員の資質向上、指導力の向上に努めるこの3点を重点的に書かせていただきました。

2つ目のカリキュラム・マネジメントのところでは、1点目のところで、教科横断的な視点で教育内容を組み立てていくということで、その教科にとどまらず、いろいろな教科を連続させて、継続させて取り組みを進めていきましょう。

それと、もう一つは、言われております異校種間の連携ということで、保育所、幼稚園、小学校、中学校の教育の連携を図るために、異校種間の連携をより一層推進していきましょう。

それから、3つ目の「幼児児童生徒の発達支援、家庭や地域との連携」というところでは、1つ目のところで、発達支援と教育課程の編成ということで、子ども一人一人の発達を支えるというところに重き

を置きまして、教育課程もしっかりとその辺を見詰めて編成していこう。特別な配慮を必要とする子どもを大事にした教育課程を編成しましょうということと、2つ目が、これはもういつも言われております家庭や地域との連携を大事にして、また学校評価等も積極的に取り入れて、また外部へ発信して行って、よりよい学校環境づくりを進めていきたいと思いますというところに重点を置かせていただきました。

裏のところは、全く昨年と変わっておりません。これは教育大綱を受けてのものでございますので、手は加えさせておりません。

以上でございます。

1 教育長

どうもありがとうございました。

今、説明がありましたことに何かご質問はございますか。

まず、天理市教育方針のほうは、こちらの冊子で、よろしいでしょうか。文章は変わっていないので、こちらのほうでよろしいですか。

1 田中委員

県の教育方針というのがありますね。それとの整合性なりは問題ない。

1 吉岡事務局次長

これも県のほうはまだ決定じゃないので、検討段階で一応いただいて、これと整合性を合わさせてもらっているのですが。

1 田中委員

ならば、いいと思います。できたら県の分も欲しかったなと思うのですが、結構かと思います。

あとは、文言の関わりだから、きちっとその辺は捉えていただいて

いると思います。絵に描いた餅にならないように、より各現場では留意させるようにご指導いただければなと思っています。

質問としては、幼稚園・こども園というのが入ってくる中での、例えば豊かな人間性の育成のところの相手の立場に立って行動しようのところ、これはきっとできないのではないかな、幼稚園で。だから、もうちょっと易しくされたほうがいいかな。

1 吉岡事務局次長

難しいのは難しいなと思いますけど、その素地と理解しているのですけど。

1 田中委員

相手の思いを知るとか、相手の思いを感じることをやっぱりまずやっていかないと、立場にまだ立てない。だから、そういう言葉が気になったので、もうちょっと易しくされたらいいのかなと思いました。

以上でございます。

1 名倉委員

県の要領にのっかって、言葉を十分に考えた上で変更されていると思いますので、この意味を酌み取りながら、また教育のほうを進めていっていただければなと思います。

以上です。

1 西畑委員

今、お話に出ていたようなところで、指導要領というところを十分に取り込まれてというところですが。今の豊かな人間性の育成というところの丸の1個目のところ、相手の立場に立って行動しようとする思いやりの心を育む、これはもうぜひ十分に進めていただきたいなと

思うのですけれども、言葉として、この「愛情や信頼感」で切ってしまうので、愛情や信頼感をはぐくむというのが薄れしまうような気がするので、ここは冗長ですが、愛情や信頼感を育み、相手の立場に立って云々とちょっとつけ加えていただくほうが読みやすいかなど。

1 吉岡事務局次長

県のほうが、愛情、信頼感を持ったりとか、そういうふうな形。それに沿わせてもらいました。やっぱり相手の立場に立って行動しようという態度を養うにはという、県のほうが。

1 田中委員

わかりますが、子どもは立てますか、幼稚園の子が。

1 吉岡事務局次長

難しいです。小学校でもなかなか難しい。

1 田中委員

でしょう。だから、もうちょっと易しく書いたほうがいかと。県に言ってください、これは。

1 西畑委員

ちょっと言葉尻の部分だけです。ありがとうございます。

1 教育長

ありがとうございました。

では、議題第2号の天理市教育方針について（案）は、承認することにいたします。

次に、日程第3、報告に移らせていただきます。

1 2月議会報告についてということですが、事前に資料を、ぎりぎ

りでございますけれども送らせていただきましたので、読み上げは省略させていただきます、教育委員さんからの質問のほうを受けさせていただきます。何かございますか。

1 西畑委員

13ページ、14日の分です。行政におけるアプリの活用ということで、いじめ防止に匿名通報アプリを導入することに関してなんですが、これは答えていただいているわけですが、実際、導入しようという方向は考えておられますか。

1 教育長

県のほうも近いものを入れて、実証実験2校でして、あまり使用はなかったようには聞いています。これを導入したときに、対応はその会社がしてくれるのではなくて、市教委で対応することになりますので、今の陣容であれば、ちゃんと十分に対応できるのか。それよりは、やっぱり直接言ってもらえるような学校土壌をつくっていかないといけない。もちろんそのときには、相手のことも十分守れるような体制をつくっていくのが大事かなと思いますのでね。

今度、いじめということでしたら、千原先生のほうで自尊感情とか、あとPTSDとかをチェックするということをしていただいて、それでその結果を見て、その子たちのカウンセリングとかに対応していこうということで、まず防止のほうでいじめの防止とか、あと、それぞれの自己肯定感を上げるところでやっていこうと考えています。千原先生のお話は、この後で来たものですけど。

1 西畑委員

アプリの話に戻しますけれども、私の聞いた話では、帝塚山小学校

の例とかがあって、運用するのであれば、親に入力してもらうというルールでもってというルールづけがあったりとか、ちょっと運用上の工夫というのが大分必要になってくるかと。こういうのが出だしたからといって飛びついてしまうと、先生も今おっしゃっていましたが、大変なことになるだろうなという部分もありますので、十分に運用方法を、もし必要があるのであればね。今回はいじめ通報アプリの話ですけど、ほかにも、そういうアプリを導入して学校教育のところに進めていくというような話があった場合に、運用方法もしっかり考えながら進めていかれたほうがいいだろうなと思いましたので、そのことだけ。

1 教育長

帝塚山小学校は、親が入力するのですか。

1 西畑委員

らしいです。まず、保護者に言えるような親子関係をつくっていないと何の意味もないというあれになるのですが、保護者が入力するということに。

1 教育長

それは初めて聞きましたね。

親は学校に言わないで、入力するのですか。

1 西畑委員

そうですね。匿名だから言えることがあるというので、匿名性を生かしたという運用にはなっているそうですが。匿名なだけに、だから受けるほうはどれだけ対応しなければいけないかということにもなってきますし、浮かび上がらせるツールとしてはというようなところで

はあると思いますが、どこまでそれを、私は入力したのになんていう話になってくると、ちょっと厄介だなと。得た情報に対してどうフィードバックしていくのかということを考えると、今おっしゃっていたように伝えられてきたことをちゃんと返すという体制のほうが当市としてはまず重要なことだろうと、この件に関しては思います。

まず、この件に関しては、いわゆるLINEいじめというような話にはなってくるとは思うのですが、保護者の側、あるいは先生方というところで、実態のネットに関しての運用といいますか使われ方とかいうのがちゃんと理解できていないというところも出てくると思う。スマホでサミットをやっていただいていますけれども、そういうところにやっぱり保護者がもっと参画してくれとか、先生方ももっと入っていただいて、実際子どもたちはどういうスマホの使い方をしているのだろうとかいうようなのをもうちょっと周知するというようなのも。こういう質問が出てきている背景には、そういうのもあるかなと思いますので、そういう広げ方をされていってもいいかなとは思っています。

1 田中委員

スマホも大変ですね。いじめも大変ですね。悩むところですが。

1点は働き方改革ですけれども、学校現場は本当に大変だろうと思います。いろいろな課題に対して人間関係というものがうまくマッチすれば、大きな問題も小さくなっていったりするのですけれども。

この前、学校へ市として出されていましてね。働き方改革にかかわる早く帰りましょうということで。その効果というのは、どんなものですか。

1 吉岡事務局次長

全部の保護者に連絡は7時までにということで通達していますので、そんな大きなトラブルとか、教育委員会に対してその後の問い合わせとかは全くないので、比較的その辺は受け入れていただいているのかなと思います。7時といっても、なかなか7時に帰れない状況もあるのですが、現場では、もうできるだけ早く。7時と言っているのに、8時も9時も電気がついていたら、電話に出られると言われるぞということは言っていますので、そうやって7時としているのであれば、学校もその時間を守っていかないとだめということで話はしています。だから、どの学校も週に一度は定時退校とか早く帰る日を設定して、みんなで協力しながらやっていくということで、やり出したら比較的6時にでも帰れるという声もあります。今までみたいにずるずるずるずるしているのではなしに、そうやってみんなの意識をそういうふうにしていったら、6時にでも帰れるかなという声も出ているのは確かです。

1 田中委員

要は、各学校現場での問題というのは軽減されていますか。

1 吉岡事務局次長

いろいろな問題がありますので、一概にどうこうと言えないと思います。ただ、やっぱりそうやって時間を上手に使っていけば、そういう意識をまず先生方自身が持ってもらうということも大事なかなと思います。

1 田中委員

そういう意味では、時間を早く終わるというためには、問題を早く

処理するということだと思います。だから、そういった中身もできるだけ早く教育委員会としてもつかんでいただいて、その対応方針をともに考えてあげるというのも大事なのと違うかなと。早よ帰りや、早よ帰りやと。担任との関係で親がというのがやっぱり今もありますよね。親の大変さも、先生の大変さもあるのだけれども、その辺をちょっと教えればすぐ終わる内容が何かすごく時間をかけてはるところもあたりるので、また的確なアドバイスがあればと思います。

以上でございます。

1 名倉委員

済みません。あと、4ページの公民館の市長部局の移管のことですけれども。

あくまでも市長部局の補助執行とは書いていますが、権限は教育委員会のままという、この何とも複雑な、難しいですよ。これから、どうやってすり合わせていくのかということ、まずはやってみてということになりますか。主体的な執行となりそうな、市長部局のほう。権限があるということは、どういうふうに、その施策がこっちに上がってくるとかいうことはないのですか、あります。

1 教育長

多分、追認になると思います。

1 名倉委員

権限があるというのだけ、ややこしくないように、どちらの責任問題とかにもなり得ることがあれば、やはりはっきりさせておいたほうがいいかなと思います。

1 岡本事務局次長

向こうは手助けしてくれるというのか、教育委員会の職員にかわり、市長部局の職員が事務をすると。あくまでも教育委員会の仕事をやってくれるという形。

だけど、されるのは市民協働でされるので、ちょっと違った視線で公民館運営をしていただくというところに期待して、地域に根差した公民館、地域の核としての公民館としての働きを一層発揮していただくために、そっちの視点からもやるという形です。だけど、その公民館の運営についての最終的な責任というのはあれですけども、権限は教育長、教育委員会にある。だから、公民館に関しては、教育委員会にも、ここの課長には出てきていただくことになるのかなということとは思っています。

1 名倉委員

わかりました。スタートしてからのすり合わせというのが大事かなと思います。

以上です。

1 教育長

これもちまして、本日の定例教育委員会は閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 3時23分